

令和6年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和6年第3回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、着実に進捗しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「パリ 2024 オリンピック・パラリンピック競技大会」についてです。

パリ 2024 オリンピック競技大会が7月26日から8月11日までの期間で開催され、葛飾区出身のアスリートが出場して活躍しました。

柔道では、ウルフアロン選手が混合団体戦で銀メダルを獲得、男子100キロ級で7位入賞を果たしました。

競泳では、松元克央（まつもとかつひろ）選手が4×200メートルフリーリレーで7位入賞、200メートル自由形で8位入賞、また、成田実生（なりたみお）選手が400メートル個人メドレーで6位入賞を果たしました。

男子バレーボールでは、関田誠大（せきたまさひろ）選手が、セッターとしてチームに貢献し、東京大会に続くベスト8、女子7人制ラグビーでは、三枝千晃（さえぐさちあき）選手がサクラセブンズの一員として、日本チーム過去最高の第9位という成績を収めました。

また、8月28日にはパリ 2024 パラリンピック競技大会が開会し、葛飾区出身の荒井大輔（あらいだいすけ）選手が車いすテニスでシングルス・ダブルスの2種目に出場して活躍しました。

大会期間中は、7時間の時差がある中、奥戸総合スポーツセンターで実施したパブリックビューイングに、延べ200名の方が集まり、区民が一体となって選手に声援を送り、大会を盛り上げました。

今後も、葛飾区トップアスリートが世界の舞台で活躍できるように応援していくとともに、オリンピック・パラリンピック競技大会により盛り上がった区民のスポーツへの関心を更に高め、「スポーツのまち葛飾」を推進してまいります。

次に、「子育て支援の更なる充実」について申し上げます。

私は、子育て支援を区の最重要課題の一つに位置付け、新たな課題や社会状況の変化を的確に捉え、待機児童ゼロに向けた取組をはじめ、多子世帯への経済的負担の軽減策の充実、保育士の確保対策、保育の質の向上対策など、区議会の皆様とともに、様々な対策に積極的に取り組んでまいりました。

また、昨年度には、小中学校の給食費の無償化に踏み出したことにより、多くの自治体がこれに追随し、東京都における補助金制度が設けられるなど、子育て支援の充実に向けた議論や取組をリードしてまいりました。

こうした取組により、子育てしやすい社会づくりが進展する一方、日本全体では、子どもの出生数や合計特殊出生率が減少している中で、社会全体で子育てを支えていこうとする流れがますます大きくなっているものと認識しております。

こうした中、小池都知事は、先に行われた東京都知事選挙に臨んだ際、保育料の無償化を第一子以降に拡大することを表明しております。本区においても、子育てにかかる経済的負担を軽減し、今よりもゆとりをもって子育てができる環境を整備するため、保育所等における保育料の第一子無償化を実施すべきと考えてきました。同時に、保育所等に子どもが通園していない家庭も含めて、全ての子育て世帯が負担の軽減を実感できるよう、一時保育などの子育てサービスについても、利用料の無償化や助成を実施するなど、負担軽減策の拡充について検討を進めてまいります。

また、現在、区立小・中学校において、保護者の方にご負担いただいている教育活動や副教材に関する費用のうち、修学旅行や宿泊を伴う移動教室、各校で共通して使用している副教材などについて、保護者負担軽減や教育環境充実の観点から、来年度からの無償化を実施したいと考えております。

子育て支援の更なる充実によって、葛飾区が子育てしやすく住みよいまちとなるよう、これから始まる令和7年度当初予算編成の中で、区議会や関係者等の皆様のご意見を伺いながら準備を進めてまいります。

次に、「令和6年度第三次補正予算案」についてです。

まず、区内中小企業における人材確保・定着を目的とした労働環境改善の取組に対して一部を助成する経費や、介護サービス事業所における介護支援専門員の法定研修受講費の一部を助成する経費を計上いたしました。

また、令和8年度に開催を予定している「(仮称)全国みどりと花のフェアかつしか」

について、本年9月に策定する基本計画を踏まえ、会場運営や交通輸送などについての実施計画を策定する経費を計上いたしました。

さらに、都市計画道路整備の進捗に伴う用地取得費や、よつぎ小学校と四ツ木中学校の合築に向けた用地取得費を計上いたしました。

そのほか、区民の関心の高まりから申請件数が増えている「かつしかエコ助成金」や自転車用ヘルメットの購入費助成の予算を拡充する経費を計上しております。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「令和6年度総合防災訓練」についてです。

近年各地で発生している線状降水帯が、本区を含む中川流域に発生したことを想定し、8月25日に災害対策本部運営図上訓練を実施いたしました。この訓練は、昨年6月2日の台風2号に伴う前線の活発化による大雨の教訓を生かし、本区全域での一時滞在施設の開設や避難情報発信のタイミングや流れなどを確認したものです。

全職員を対象とした防災研修を通じ、水害対策に関する基礎知識の習得を図るとともに、訓練では災害対策本部職員の災害対応能力の向上、更には各対策本部との連携などを確認することができました。

また、能登半島地震の経験からも、他自治体等の応援職員による支援の活用も重要となりますので、引き続き、受援計画に基づく訓練の実施など、災害対策本部機能の強化と外部との協力体制の確立を図ってまいります。

次に、「感震ブレーカー設置支援事業」についてです。

元日に発生した「能登半島地震」では、輪島市の観光名所「朝市通り」の一角が大きく焼失しました。国の調査では、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性が考えられるとしています。

電気に起因する火災に対しては、大地震を感知することで建物全体の通電を遮断す

る感震ブレーカーが効果を発揮します。

区では、既に実施している高齢者世帯などを対象とした感震ブレーカー設置費用助成に加え、今年度新たに、区内の火災危険度3以上の地域のうち、集合住宅を除く2階建て以下の木造住宅への感震ブレーカーの設置を進めております。

8月22日にコールセンターを立ち上げ、9月2日に対象地域の世帯主宛てに申請書類の送付を開始したところです。

この取組を通じて、感震ブレーカーの設置率を現行の約7%から25%に引き上げ、焼失棟数・死者数の7割減を目指します。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪の抑止や防犯意識の向上のため、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラの費用を補助しており、今年度末までの設置台数は累計で1,475台となる予定です。今後も地域と区との協働で、防犯カメラの設置を進めてまいります。

また、8月末時点で、本年5月に開始した「住まいの防犯対策助成」は418件、7月に開始した「共同住宅への防犯設備整備助成」は11件の申請がありました。区ホームページや各種SNS、地域の方が集まる場など、様々な方法で広く周知を図り、更に多くの方に申請いただくことで、防犯力の向上や、住宅内の自転車盗難防止対策強化につなげてまいります。

今後も、これらの地域での自助、共助による防犯対策の取組への支援を強化し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「区民と事業者の健康活動の促進」についてです。

10月1日から、区民が楽しみながら気軽に健康的な行動に取り組める、スマートフォンアプリを活用した健康促進事業を開始いたします。若者から高齢者まで健康への関心は高く、このアプリにより、個々の健康状態や生活習慣を分析し、健康的な生活習慣の確立に向けた具体的な行動を提案することで、区民の健康意識を高め行動変容を促進します。

また、健康的な行動や成果に健康ポイントを付与し、貯まったポイントは、区内の店舗で使える「かつしかPAY」に還元する仕組みとすることで、地域経済の活性化にも

貢献できるようにしてまいります。

さらに、ポイント付与対象を様々な健康づくり活動とすることで、全庁をはじめ事業者や地域活動団体等と協働して区民の健康づくりを推進してまいります。

加えて、健康を経営的視点から考え従業員等の健康に配慮している区内事業者を区が認証する、健康経営優良事業者認証制度を新たに開始いたします。認証事業者をホームページ等で公表することで「見える化」し、社会的な評価を受けられる環境を整備し、区全体で健康づくりに取り組む機運を高めてまいります。

この事業を通じて、区民一人一人が健康的な生活を送り、区内全体で健康推進都市を目指してまいります。

次に、「受動喫煙対策の推進」についてです。

たばこの煙にさらされる受動喫煙は、健康に悪影響を及ぼします。多くの人を利用する施設は、原則として屋内禁煙であり、区民や施設を管理する事業者とともに、受動喫煙対策を進めてまいりました。

一方、駅周辺などの屋外においては、望まない受動喫煙が生じており、非喫煙者の受動喫煙を防ぐため、誰もが利用できる喫煙場所の設置が必要になっております。

区では、新たにトレーラーハウス型の喫煙場所を導入し、青砥駅・京成立石駅周辺への設置を予定しております。また、受動喫煙を防止する環境の更なる整備に向けて、公衆喫煙所を設置する者に対して、その設置及び維持管理にかかる費用を助成する制度を構築いたします。これらの費用につきまして、第三次補正予算案に計上しております。

次に、「(仮称)葛飾区認知症施策推進計画の策定と認知症への理解促進に向けた条例の制定」についてです。

本年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、政府は今年の秋頃までに、認知症施策推進基本計画を策定することとしています。

本区においても、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、区が取り組むべき認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和7年度末までに「(仮称)葛飾区認知症施策推進計画」を策定してまいります。

あわせて、区民が認知症に対して当事者意識を持ち、支え合う地域社会づくりの醸成を図り、更なる理解促進につなげていくため、「認知症への理解促進に向けた条例」の制定に向け、準備を進めてまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「とうきょう すくわくプログラム推進事業」についてです。

本事業は、今年度から東京都が実施する新規事業で、本区では、各施設が乳幼児の興味・関心を基にテーマを設定し、保育士等が乳幼児へ問い掛けやアプローチを行い、施設が素材や道具を準備しながら児童の探究活動を実践するための経費を補助します。例えば「自然」というテーマを設定した場合、保育士等が児童に「自然にはどのようなものがあるか」と問いかけ、施設においてバケツや絵の具、画用紙を準備し、児童が園庭の落ち葉を集めたり、集めた落ち葉の絵を描いたり、見立て遊びをするなどの活動をするものです。活動後は、乳幼児の関心や発見、表現を振り返り、保育者同士や保護者と共有することで、次の探究活動の更なる充実につなげていきます。

各施設が支援を受けられるよう、事業を実施することとし、必要な経費を第三次補正予算案に計上いたしました。

次に、「フリースクール等利用者への助成制度の創設」についてです。

本区は不登校の児童・生徒を支援するため、学校には通えるものの教室に入ることができない児童・生徒を対象に、校内サポートルームの設置を進めているほか、ふれあいスクール明石において自発的な学習の場を提供しております。しかし、個々の事情によりこのような支援を利用できない児童・生徒もおり、学校外の学びの場や居場所の一つとなり得る民間のフリースクール等に通うケースがあります。

東京都が実施した調査によると、フリースクール等に通うために必要な授業料は、月額平均で4万円以上となっています。こうした中で、都は、令和6年度から「フリースクール等利用者支援事業」を実施し、授業料等の利用料について2万円を上限に助成しています。

これを踏まえ、本区においても利用者の更なる経済的負担軽減を図りつつ、不登校

支援を拡充するため、都の「フリースクール等利用者支援事業」に対して、月額1万円を上限とした独自の上乗せ助成を行うための経費を第三次補正予算案に計上いたしました。

今後も、引き続き魅力ある学校及び学級づくりを推進するとともに、学校や家庭と連携し、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況を適切に把握し、児童・生徒一人一人の将来に向けた社会的な自立を支援してまいります。

次に、「スケートボード場の整備」についてです。

スケートボードは、パリ2024オリンピック競技大会においても金メダル2個、銀メダル2個を獲得するなど、日本人選手が目覚ましい活躍が記憶に新しいところです。

本区でも、スケートボード愛好者が増加しており、安心して練習ができる場所を整備して欲しいとの要望を受けてきました。

こうした中、区では、スケートボード場の適地となる場所を検討してまいりましたが、この度、小菅西公園内にスケートボード場を整備するための設計に要する経費を第三次補正予算案に計上したところです。

また、都立水元公園内にスケートボードができる環境を整備するため、私は東京都へ足を運び、葛飾区と東京都が連携して取り組むことについて担当局長と話し合いを行いました。現在、担当部署間による具体化に向けた協議を開始したところです。

引き続き、より多くの区民が様々なスポーツに親しむことのできる環境の整備を進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「中川かわまちづくり」についてです。

区では、本年3月に策定した中期実施計画において、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」の一つとして「葛飾かわまちづくりプロジェクト」を新たに位置付け、今年度から区民の皆様と共に検討を進めております。その中で、JR常磐線北側の中川左岸においては、水辺の散策路となるテラスや坂路、階段等の設計を国土交通省が区と連携しながら進めており、今年度から順次着工する予定となっております。いよいよ中川か

わまちづくりが動き始めることから、川沿いの地区や関係する皆様にお集まりいただき、記念式典を12月に東京理科大学葛飾キャンパスで開催いたします。本式典の開催を契機として、中川かわまちづくりの始動を区内外に広く周知するとともに、地域の皆様と協働して、河川と水辺を生かした事業の推進を図ってまいります。

次に、「空家等対策計画の改定」についてです。

本区では、平成30年に「空家等対策計画」を策定し、空家等の発生予防や活用推進、管理不全な空家等の解消に取り組んでまいりました。昨年12月には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、管理不全に陥る前の段階から空家等の有効活用や適正管理を確保するための新たな制度が創設されたところです。

こうしたことから、空家等対策を一層推進していくために、本区の現状を踏まえつつ、「葛飾区空家等対策計画」を改定することとし、本年8月、葛飾区空家等対策協議会において計画の素案を作成いたしました。

この素案について、所管の委員会にご報告の後、広く区民の皆様からの意見を募るため、パブリックコメントを実施いたします。

今後も、いただいたご意見を踏まえながら、今年度中の改定に向けて検討を進めてまいります。

次に、「都市計画道路の整備」についてです。

都市計画道路補助第276号線の新金線と交差する高砂踏切付近の隅田橋区間におきましては、道路の拡幅及び無電柱化に向けた工事を進めてきたところです。この度、8月9日に車道を相互通行化いたしました。

これにより、国道6号から高砂橋までの区間で相互通行ができるようになり、交通利便性が高まりました。

あわせて、276号線を活用し、新小岩駅と金町駅を結ぶ新たなバス路線の今年度中の開設が予定されております。

今後も、引き続き都市計画道路の整備による交通利便性の向上に努めてまいります。

次に、「清掃施設の再編」についてです。

清掃事務所の関連施設を集約した高砂一丁目の新たな清掃事務所が、本年10月21

日から供用を開始いたします。

この施設は、葛飾区の公共施設としては初となる Z E B R e a d y 認証を受けており、本区のゼロエミッションの達成に向けた大きな一歩となります。

この新清掃事務所を拠点として、今後もごみの減量を推し進め、資源循環型地域社会の実現を目指してまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「商工振興」についてです。

葛飾区商店街連合会が7月に発行した「かつしかプレミアム付商品券」については、発行予定数を大幅に上回る応募があったため、今年度は第2弾として、11月から使用できる10万セット、12億円分を追加発行するとともに、10月1日に発行予定のデジタルプレミアム付商品券「かつしかP A Y」の発行についても追加支援します。

12月、1月には、昨年度ご好評をいただきました「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」を実施します。キャンペーン期間中に対象店で対象アプリを利用して支払った方に対し、利用金額に応じて最大15%のポイントを還元します。

これらの商品券とキャンペーンをより多くの区民にご利用いただき、区内商店街のデジタル化の推進と区民の生活応援、区内商業の活性化を図ってまいります。

また、第40回葛飾区産業フェアを10月18日から20日までと10月25日から27日までの2週にわたり開催いたします。40回の記念開催として、各ブースで「40」にちなんだ体験や販売を行うなど、来場者の方に十分楽しんでいただけるイベントとする予定です。この産業フェアの実施を通じて、区内産業の活性化を図ってまいります。

次に「観光振興」についてです。

11月2日、3日に「寅さんサミット 2024」を開催いたします。「日本の原風景を守り、後世に伝える」という想いの下、各ロケ地との協働の絆を深めながら回を重ね、今年度は、記念すべき10回目の開催となります。加えて、映画「男はつらいよ」公開55周年の年でもあることから、寅さんの愛した葛飾柴又の風情と各地域の魅力に触れ、にぎやかで、人と人とのつながりが感じられるイベントにしてまいります。

また、こち亀記念館につきましては、8月の週刊少年ジャンプに「こち亀」の読み切り作品が掲載され、その中でこち亀記念館の紹介をしていただきました。さらに、プレオープンイベントの検討を進めるなど原作者、著作権元、そして地域、関係者と協働し、令和7年3月の開館に向けてPRと機運醸成に引き続き取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細に渡りご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和6年第3回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。